

令和5年度山口県職員(船員)採用選考試験 受験案内(令和6年度採用予定)

令和5年7月
山口県

1 採用予定人員

2名程度(航海、機関各1名程度)

2 職務の概要

- 航海…漁業取締船による漁業取締り、漁業調査船による海洋調査及び船舶の操船等に関する業務
- 機関…漁業取締船による漁業取締り、漁業調査船による海洋調査及び船舶機関の運転整備等に関する業務

3 受験資格

- (1) 昭和39年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(令和6年4月1日時点で20歳～59歳)
- (2) 次のいずれの資格も有する者
 - ア 3級以上の海技士(航海または機関)の免許を有する者又は令和6年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
 - イ 1級小型船舶操縦士の免許を有する者又は令和6年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者
- (3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。
 - ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

4 採用時の任用について

- (1) 採用時は、原則として一般職(技師級)の船員としての任用となります。
- (2) 合格者のうち、船員としての実務経験が7年以上かつ30歳以上の者については、合格発表後(別に指定する日)に書類審査及び口述試験を行い、より上位の職位での格付け(主任技師、主任)について審査を行います。

※実務経験期間等の確認のため、職務経歴書等を提出していただきます。

5 申込手続

(1) 申込方法等

①インターネット(電子申請)による申込み(原則、電子申請を利用すること)

申込方法	水産振興課WEBページの「山口県職員(船員)採用選考試験情報」(https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/108/218210.html)内の、受験申込方法→インターネットによる申込み(電子申請)にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。 なお、ご使用の機種や環境によって一部対応できないこともありますので、その場合は郵送により申し込んでください。 動作環境の確認は下記URLより行ってください。 「 https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html 」
申込手順	① インターネットによる申込み(電子申請)にアクセスし、「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録をしてください。 ② 「やまぐち電子申請サービス」にログインし、「手続案内」ページから「申請用紙」(受験申込書)をダウンロードし、必要事項を記入してください。 ③ 「やまぐち電子申請サービス」に必要事項(氏名、連絡先住所、電話番号、メールアドレス)を入力し、「受験申込書」、「写真」をアップロードしてください。 ※申込み受付期間終了後に、登録メールアドレスに「受験票」を送付します。8月末までに到達しない場合にはお問い合わせください。
添付書類	【受験申込書】 ②で作成したもの 【写真】 サイズ600×450pixel(縦長4:3)のJPEG画像データ ファイル名は「受験者氏名」(例:「山口太郎.jpeg」) ※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの

②郵送する場合

申込方法	角2封筒に下記書類を同封のうえ、封筒の表に「船員採用選考申込み」と朱書きし、必ず特定記録郵便等の確実な方法により送付してください。 ※申込み受付期間終了後に、返信用封筒により「受験票」を送付します。8月末までに到達しない場合にはお問い合わせください。 ※郵便局の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。特定記録郵便等によらない郵便での不着には対応できません。
提出書類	【受験申込書】 必要事項を記入してください。 ※水産振興課ホームページからダウンロード可 【写真】 縦4cm×横3cm。裏に氏名を記載し、受験申込書に貼付してください。 ※6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの 【返信用封筒】 受験票の送付先（住所、氏名）を記載した定形封筒に、244円分（84円＋特定記録160円）切手を貼付してください。

(2) 受付期間

①インターネットによる場合

令和5年7月21日(金)～令和5年8月25日(金) 午後5時必着

なお、インターネットによる受付期間中（受付初日及び最終日を除く）は、原則として、24時間いつでも受け付けます。

（※メンテナンス等により電子申請システムが利用できない日時が生じる場合には、県水産振興課のWEBページでお知らせします。）

②郵送による場合

令和5年7月21日(金)～令和5年8月25日(金) 必着

《 提出先(問い合わせ先) 》

〒753-8501 山口市滝町1番1号

山口県農林水産部水産振興課 船員選考試験担当

TEL 083-933-3510 (直)

6 試験の方法及び内容

合否の選考

区分	試験内容	配点
論文試験	思考力、判断力、表現力等の総合能力についての筆記試験を行います。	60点
口述試験	人物、人柄、専門的な知識等についての個別面接を行います。	90点

※論文試験の得点が平均点の5割以下又は口述試験の得点が15点以下の場合は、他の成績にかかわらず不合格とします。

7 試験実施

令和5年9月10日（日）

《試験スケジュール》

区分	時間
○受付	10:30～10:50
○オリエンテーション	10:50～
○論文試験	11:00～12:00
○口述試験	12:50～

※口述試験終了後に順次解散となります。

8 試験会場

山口県庁（山口市滝町1番1号）本館棟10階 漁業調整委員会室

◇試験に関する注意事項

○持参品

- ・試験当日は、受験票、筆記用具、昼食を持参してください。

◇その他の留意事項

○県庁は閉庁日のため、以下の事項にご留意ください。

- ・車でお越しの方は、県庁正門からお入りいただき、外来駐車場に駐車してください。
- ・県庁舎へは、厚生棟西口からお入りください（正面玄関は開いていません）。
- ・庁内の食堂、売店は休業日ですので、昼食は各自でご持参ください。

○県庁敷地内は一部の指定場所を除き原則禁煙です（指定場所は担当者にご確認ください）

○試験当日に欠席等の緊急連絡を行う場合は、上記問い合わせ先（山口県水産振興課）に午前10時以降にお願いします。

9 合格者の発表

- (1) 令和5年10月上旬（予定）に文書で合否を通知します。
- (2) 併せて、山口県のホームページ（農林水産部水産振興課）内に、合格者の受験番号を掲載します。

10 合格から採用まで

(1) 採用の内定

令和5年11月上旬までに、内定者に文書で通知します。

(2) 合格者の採用

ア 原則として令和6年4月1日付けの採用となります。

イ 採用時において、海技士資格及び小型船舶操縦士資格を有していない場合は、採用される資格を失います。

11 給与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、おおむね次のとおりです。

区分	初任給
一般（20歳で採用の場合）	214,900円
主任技師級（35歳で採用の場合）	332,200円
主任級（45歳で採用の場合）	372,600円

※いずれも短大卒の場合。このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

12 選考結果

この採用選考の結果を知りたい場合には、合格者の発表日以後、受験者本人が運転免許証や学生証等の本人確認書類を持参して、山口県農林水産部水産振興課（山口県庁本館棟10階）へ来所の上、その旨を申し出てください。（電話等による申出はできません。）

区分	内容
申出内容	総合得点及び順位
申出期間	合格発表時から1年間